

県内企業感染防御型Withコロナ 新事業展開支援補助金

中小企業者等のWithコロナに対応した新型コロナウイルス感染症蔓延以降の需要を獲得する事業転換等の取組を支援します

事業計画募集期限

- ① 令和4年7月11日（月）から7月29日（金）まで
- ② 令和4年8月10日（水）から8月31日（水）まで
- ③ 令和4年9月12日（月）から9月30日（金）まで **【追加募集】**
- ④ 令和4年10月11日（火）から10月31日（月）まで **【追加募集】**

対象事業

期限までに計画書等を企業支援課まで郵送してください。
※原則郵送のみで受け付けます。（消印有効）

Withコロナに対応した新型コロナウイルス感染症蔓延以降の需要を獲得する事業転換等の取組

- ・新規事業分野への進出
- ・販路獲得のための新規手法の導入
- ・新商品・サービスの開発

- ※ 「事業継続のための鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例(ガイドライン)」等を踏まえた事業を支援します。
- ※ 審査会で事業計画を審査し、高順位の計画から予算の範囲内で採択します。
- ※ 申請にあたっては認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士、税理士等）と計画策定する必要があります。まずは最寄りの認定経営革新等支援機関にご相談ください。

詳しくは次のURLをご覧ください
<https://www.pref.tottori.lg.jp/305795.htm>

補助金の概要

補助対象者	県内中小企業（コロナ以前と比べて売上高10%以上減）
補助上限額	500万円（下限額100万円）
補助率	2分の1
事業実施期間	令和5年2月28日まで

お問合せ先

鳥取県商工労働部企業支援課
TEL 0857-26-7243
FAX 0857-26-8117
メール kigyou-shien@pref.tottori.lg.jp

